③　Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting

④　Prove to have no false statement in tendering documents.

⑤　Prove neither the business condition nor credibility is deteriorating.

⑥　For bidders subject to the following insurance system of each item, and it is not in arrears either of insurance premiums (2 insurance year about (v) and (vi)) for the last two years of the bid submission deadline of this bid : (i)Welfare annuity insurance (ii)Health insurance (the thing which association of national health insurance has jurisdiction over) (iii)Seamen's insurance (iv)National pension (v)Worker's compensation insurance (vi)Unemployment insurance

⑦　Not be a period receiving a nomination stop from Ministry of Health, Labour and Welfare.

⑧　Not be received any administrative sanctions for violation of the Laws and Regulations under the jurisdiction Ministry of Labour, Health and Welfare within 1 year. However, this shall not apply in the case where the supplier took corrective actions and received "Notification of withdrawing for the order of suspension of use" after received an order of suspension of use by Labour Standard Inspection Administration, due to violation of the Labour Standard related laws and regulations (*).

⑨　Not be sent the documents to the public prosecutor's office due to violation of the Laws and Regulations under the jurisdiction Ministry of Labour, Health and Welfare and be made this fact public.

(*) Labour Standards Law, Industrial Safety and Health Act, Minimum Wage Act, Act on Securing the Payment of Wages, Industrial Homework Act, Working Environment Measurement Act, Pneumoconiosis Act, Act on Special Measures concerning Carbon Monoxide Poisoning Caused by Coal-Mine Accident

(7)　Time-limit for tender : 12 : 00, January 7, 2025.

(8)　Contact point for the notice : Kiichi Koga ; Labour Insurance Contributions Levy Division, Labour Standards Bureau, Ministry of Health, Labour and Welfare, 1—2—2 Kasumigaseki, Chiyoda-ward, Tokyo metropolis, 100—8916 Japan. TEL : 03—5253—1111 ex 5153.

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和６年11月８日

支出負担行為担当官

国土交通省大臣官房会計課長　千葉　信義

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　13

1　調達内容

(1)　品目分類番号　26

(2)　購入物品及び数量　中央合同庁舎第３号館で使用する電気（電子入札対象案件）

契約電力　2,700kW

予定使用電力量　19,376,000kWh

(3)　調達件名の特質等　入札説明書による。

(4)　履行期間　令和７年４月１日から令和９年３月31日

(5)　履行場所　入札説明書による。

(6)　入札方法　入札金額は、各社において設定する契約電力に対する単価（kW単価、同一月においては単一のものとする。）及び使用電力量に対する単価（kWh単価、同一月においては単一のものとする。）を根拠（小数点以下を含むことができる。）とし、当省が提示する月ごとの予定契約電力及び予定使用電力量に基づき算出した各月の対価の使用期間に対する総額を入札金額とすること。

なお、落札決定にあたっては、入札書に載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札業者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

原則として、当該入札の執行において入札執行回数は２回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の２の規定に基づく随意契約には、移行しない。

(7)　電子調達システムの利用　本案件は、証明書等の提出・入札を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。

2　競争参加資格

(1)　予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

(2)　令和04・05・06年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」のA、B、C又はD等級に格付けされた関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

(3)　入札参加申請書の受領期限の日から開札の時までの期間に、大臣官房会計課長から指名停止を受けていないこと。

(4)　電気事業法第２条の２の規定に基づき小売電気事業の登録を受けていること。

(5)　予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める入札参加資格者として、①二酸化炭素排出係数、②未利用エネルギーの活用状況、③再生可能エネルギーの導入状況及び④省エネに係る情報提供、簡易的ディマンド・リスポンス（ＤＲ）の取組、地域における再エネの創出・利用の取組に関し、入札説明書別添に掲げる入札条件を満たすこと。また、供給電力について、再生可能エネルギー電源の割当計画が、仕様書に定める再生可能エネルギー比率を満たすこと。

(6)　電子調達システムによる場合は、電子認証を取得していること。

(7)　入札説明書の交付を受けた者であること。

(8)　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3　入札書の提出場所等

(1)　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒100—8918 東京都千代田区霞が関２—１—３　国土交通省大臣官房会計課契約第一係　植田佳奈美　電話03—5253—8111　内線21786

(2)　入札説明書の交付　随時交付する。

(3)　電子調達システムのＵＲＬ及び問い合わせ先

国土交通省電子調達システム

https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/

(1)の問い合わせ先と同じ

(4)　電子調達システムによる入札書類データ（証明書等）及び紙入札方式による証明書等の受領期限　令和７年１月７日17時00分

(5)　電子調達システムによる入札書及び紙入札・郵送等による入札書の受領期限　令和７年１月14日18時00分

(6)　開札の日時及び場所　令和７年１月15日11時00分　国土交通省地下１階入札室

4　その他

(1)　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

(2)　入札保証金及び契約保証金　免除

(3)　入札者に要求される事項

①　電子調達システムにより参加を希望する者は、入札書類データ（証明書等）のほかに支出負担行為担当官の交付する入札説明書で示した証明書データ等を作成し、上記３(4)に示す受領期限までにこれを上記３(3)に示すＵＲＬに電子調達システムを利用し、提出しなければならない。

②　紙入札方式により参加を希望する者は、支出負担行為担当官の交付する入札説明書で示した証明書等を作成し、これを必要な証明書等とともに上記３(1)に示す場所に提出しなければならない。

また、①、②いずれの場合も、開札日の前日までの間において支出負担行為担当官から必要な証明書等の内容に関する説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

(4)　入札の無効　競争に参加する資格を有しない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。

(5)　契約書作成の要否　要

(6)　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7)　手続きにおける交渉の有無　無

(8)　詳細は入札説明書による。